

中国ろうきんNPO寄付システム

平成30年7月豪雨災害支援団体への緊急寄付配分 募集要項

目的等

(公財)ふるさと島根定住財団(しまね県民活動支援センター)では中国労働金庫との協働で「中国ろうきんNPO寄付システム」を運用しています。これは、NPOの活動分野ごとに寄付をされたお金をNPO法人に配分することにより、広く県民とNPOをつなぎ、多様な活動を行うNPOの基盤づくりを支援していくことを目的とするものです。

この度の平成30年7月豪雨災害の発生に伴い、「災害救援」の分野への寄付金について緊急に配分することとします。

対象団体、配分団体数、配分金額等

【対象団体】 島根県内に主たる事務所を置き、応募条件を満たすNPO法人

【配分予定額】 上限5万円

【配分団体数】 1団体

※配分額、配分団体数は、応募数等によっては変更となる場合があります。

対象となる経費

特に用途(旅費・備品購入費など)に制限は設けませんが、原則として中国5県内の被災地での支援活動経費を対象とします。

選考方法

通常は、審査委員会を設置し、書類審査により配分先を決定していますが、緊急性の高さを考慮して事務局担当者により選考を行い、事後に審査委員会に了承を得ることとします。

応募締切

2018年8月31日(金)

※可及的速やかに対応するため、申請ごとに随時、審査・配分を行います。

※締切までに応募がなかった場合には、その後、随時受け付けて配分することとします。

応募条件

下記の要件すべてを満たす団体であること。

- ①島根県内に主たる事務所を置くNPO法人(2018年7月31日までに認証された団体)
- ②団体の情報公開を促進していく趣旨から、日本財団公益コミュニティサイトCANPANに登録し情報公開することに同意し、実施することができる団体(情報開示度が☆1つ以上になること)
- ③平成30年7月豪雨の被災地で被災者の支援活動等を実施する団体
- ④配分後に活動報告を提出していただける団体

応募方法

まずは、別紙の「災害発生時における緊急寄付配分申請書」にご記入いただき、下記の添付書類とともに「(公財)ふるさと島根定住財団」(しまね県民活動支援センター)まで申請してください。(なお、今回は緊急性の高さを考慮し、FAXやE-mailでの仮申請も受け付けます。本申請及び添付書類等は事後でも可。)

申請書は財団ホームページ、島根いきいき広場からダウンロード可能です。

※書類ご送付の際には、「中国ろうきんNPO寄付システム申請書在中」とお書き添え下さい。

〈添付書類〉

○定款、今年度の事業計画・予算書、前年度の事業報告・決算書(直近の総会資料など)、活動の状況が分かる資料(団体発行のパンフレット、機関誌など)

応募・問合せ先

(公財)ふるさと島根定住財団 (しまね県民活動支援センター)
〒690-0003 松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
TEL: 0852-28-0690 FAX: 0852-28-0692
E-mail: shimane@teiju.or.jp 担当: 八十・吉留・森山

その他

★中国ろうきんNPO寄付システムとCANPANの連携について

本寄付システムは、県民とNPOをつなぐことによりNPOの基盤づくりを支援するものですが、NPOが県民の理解と信頼を得るために情報公開・発信は必要不可欠です。

CANPANと連携することで、NPOの団体情報の公開・発信の基盤を整えられるほか、全国共通の仕組みを利用することで、得られる効果や広がりが大きくなるという利点があります。

この機会に、ぜひCANPANを活用した情報公開・発信に積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

★CANPANとは? 【HP: <http://fields.canpan.info/>】

CANPANは、日本財団(NPOをはじめとする様々な公益活動団体へ助成金の提供を行う財団法人)が公益活動、市民活動を情報という側面から応援するために運営しているウェブサイトです。

CANPANには、情報公開を支援する機能、情報発信に最適なブログ作成機能など、様々な機能があり、すべて無料でご利用できるウェブサイトです。